

陳 情 文 書 表

受理番号・受理年月日及び件名	陳情第106号（3.8.25） 神戸市の療育の充実を求める陳情
陳情の要旨	1. 療育センターのバス運転士を民間委託にしないこと。 2. 療育センターの相談・検査・訓練の待機を改善すること。 3. 療育センターの療育部門の人員を増やすこと。
陳情者の住所及び氏名	神戸市垂水区 神戸市の療育を豊かにする会 代表 小林 晴 美
送付委員会	教育こども委員会

2021年8月25日

神戸市会議長
坊 やすなが 様

陳情者

住所 神戸市垂水区

氏名 神戸市の療育を豊かにする会

代表 小林 晴美

電話

神戸市の療育の充実を求める陳情

陳情趣旨

神戸市には公立の3つの療育センターがあり、障がいの早期発見・早期療育の役割を担っています。東部(東灘区)・西部(垂水区)・総合療育センター(長田区)で、各々療育部門には、ひまわり学園、のぼら学園、まるやま学園があり、知的発達の遅れや、発達障がい児、肢体不自由児、重症心身障がい児が、また、まるやま学園には難聴幼児のお子さんも対象に、親子でまたは単独でバスを利用して通園しています。この度令和4年度から3センターの正規運転士が民間の運転士に代わる、民間委託が提案されました。現在各センターに正規の運転士が配属され、療育と連携してご家族や子どもに配慮したバスの運行表の作成や臨機応変な対応ができていますが、全て民間の運転士になると療育との連携や、保護者への細やかな配慮や、緊急時の対応が難しくなります。また、まるやま学園では、通ってこれない重症心身障がい児に療育を行うため、公用車に保育士やセラピストを乗せ、訪問療育を行っていますが、正規の運転士がいなくなると、行くことがとても困難になります。

バスの中から療育は始まっています。職員やバス添乗員と一緒に運転士も療育を担っています。運転士は毎日顔を合わすことで親や子を理解し、必要な配慮をし、また気が付いたことを職員にも伝える役割を果たしています。仕様書通りに運転だけすればよい運転士ではないのです。長年かけて培ってきた経験を引き継ぐことはできません。どうか民間委託は絶対しないで正規の運転士を、これまでと同様に配置してください。

療育センターは、子どもの発達に不安のあるお子さんの相談や検査、訓練や療育の拠点となっています。しかし、相談体制が不十分なため、診察や検査、訓練につながるまで、半年の待機が生じていて、なかなか改善されません。その間ご家族は不安を抱えながら、子どもと日々過ごされています。検査や相談に待機が生じないよう体制の見直しと、十分な人員を配置してください。

乳幼児期は障がいの軽減や発達の土台を築く上で、一人ひとりの子どもの障がいや発達に応じて丁寧な働きかけをしていくことが、とても大切です。しかし、残念ながら神戸市の直接処遇の人員配置は国基準4対1を少し上、回る程度で、十分な人員の配置がされていません。自傷や他傷や異食や転倒等がないよう、安全確保に人手がとられて、十分な関わりができない状態です。しかも2021年度からひまわり学園と丸山学園2園で1名ずつ減員され、また3園で正規職員1名が再任用職員(短時間勤務)に代わりました。大阪市周辺の市や名古屋市の公立のセンターの療育が、子ども3人対し1人の処遇職員の基準で行われているのに比べ、あまりにも低い人員配置です。ご家族は子育てに悩みながら子どもの成長を願って療育に通わせています。ご家族に寄り添い、きめ細やかな療育をするうえでも人員の拡充が必要です。

私たちは以下3項目で、4635筆の要請署名を集め市長に提出しました。神戸市が「全ての子どもたちの未来を応援」する市政を進めるのであるならば、乳幼児期の療育に関わるころにも、十分な施策が及ぶよう要請します。

陳情事項

- 1 療育センターのバス運転士を民間委託にしないでください。
- 2 療育センターの相談・検査・訓練の待機を改善してください。
- 3 療育センターの療育部門の人員を増やしてください。